

## 第4回三重県女子フットサルリーグ 募集要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会、三重県フットサル連盟

2. 主管 三重県女子フットサルリーグ運営委員会

3. 協賛 株式会社モルテン

4. 期日・会場 2018年

第1節 09月16日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

第2節 10月07日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

第3節 12月24日(祝) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

2019年

第4節 02月17日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館

5. 参加資格 (1) フットサルチームの場合

①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

②前項のチームに所属する2006年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

①日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

②前項のチームに所属する2000年4月2日以降、2006年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(3) 日本協会に加盟登録していないチームの場合

①日本協会公式のエンジョイフットサル総合サイト「j-futsal」に登録した単独のチームであること。

②前項のチームに所属する2006年4月1日以前に生まれた選手であり、j-fut IDを取得していること。女子に限る。

③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(4) 都道府県リーグ、地域リーグを通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 選手および役員は、本リーグにおいて複数のチームで参加できない。

6. 募集チーム 三重県内の女性チーム（最大募集数：6）
7. 競技形式 参加全チームによる、1回戦総当たりリーグを実施する。
8. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
9. 競技会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチ  
大きさ：原則として 36m×18m（可能であれば 40m×20m）
  - (2) 使用球  
フットサル用ボール
  - (3) 競技者の数  
競技者の数：5名  
交代要員の数：9名以内  
ピッチ上でプレーする外国籍選手の数：2名以内
  - (4) チーム役員の数  
3名以内
  - (5) 競技者の用具
    - ①ユニフォーム：
      - (ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、ただし、2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容うち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。  
第5条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋  
・GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示  
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cmから8cmに変更）  
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のマーク間の距離
      - (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
      - (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
      - (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
      - (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
      - (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) ローカルルールとして、三重県リーグ内でのみ、フィールドプレイヤー、ゴールキーパーのユニフォームがそれぞれ1色ずつでの参加を認める。また、判別しにくい場合にはビブスでの対応も認める。ただし、上位リーグ（東海リーグ）への昇格を目指す場合には、年度末の入替戦（東海フットサルトーナメント）までに前項(ア)～(キ)を満たすユニフォームを必ず用意すること。

(ケ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

②靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。但し、三重県大会のみ着色されたものの使用を認める）

③ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

#### (6) 試合時間

20分間（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。（前半終了から後半開始まで）

#### (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：引き分け

## 10.懲

- 罰**
- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
  - (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
  - (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
  - (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが本大会の上位大会（東海フットサルトーナメント）に出場する場合はその最初に試合にて、その他の場合は当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。

## 11.参加申し込み

- ①大会登録票に記載しうる人員は、1チームあたり30名（役員6名、選手24名）を上限とし、その選手は他のリーグ（地域リーグ、都道府県リーグ）に登録していない者とする。
- ②参加を希望するチームは、所定の提出書類に必要事項を記入のうえ、「(1)参加申込書」のみ下記アドレスへ期日までに電子メールでデータを提出し、参加を認められた後に「(2)フットサル大会登録票」は代表者会議までに電子メールで提出、(3),(4)の提出書類はリーグ第1節時に運営委員会へ提出すること。（原本はコピーをとり、チームで保管すること。）
  - 三重県女子フットサルリーグ 運営委員長 小山 美佳  
メールアドレス：koyan27@ict.ne.jp
- ③参加チームは、参加費を第1節時に納入すること。

④提出書類

- (1) 参加申込書
- (2) フットサル大会登録票
- (3) プライバシーに関する同意書
- (4) 連盟加盟申込書

⑤申込締切日（参加申込書データ送信）： 2018年8月31日（金）

**12.選手証** 各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

**13.組合せ・日程・審判割当** 参加申込締切後、三重県女子フットサルリーグ運営委員会において抽選を行い決定する。

**14.参加料** 5,000円

**15.表彰・昇降格** ①優勝、準優勝チームに賞状を授与する。  
②優勝チームは、2019年3月3日（日）岐阜県／OKB ぎふ清流アリーナで行われる東海フットサルトーナメントへの出場資格の権利を得る。

**16.審判員** 各チームより帯同審判員2名（必ず資格を有する者）を割り当てられた試合に派遣すること。リーグ開幕日の2018年9月16日（日）に新規審判資格取得講習会を開催するので、各チーム2名以上の新規資格取得を義務とする。

**17.代表者会議** 日時：2018年9月8日（土）19:00～  
会場：三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 プール棟 会議室2  
〒513-0806 三重県鈴鹿市算所 5-22-18 オフィスズカビル 1階  
電話 059-379-5207

**18.マッチコーディネーションミーティング** 両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。  
チーム代表者は、必ずマッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。  
各日第1試合：試合開始予定時刻の60分前に会場にて実施する。  
第2試合以降：直前の試合の後半開始時に会場にて実施する。

**19.傷害補償** チームの責任において傷害保険に加入すること。

**20.負傷対応** 競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

**21.選手の追加** 第1節終了後から12月31日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。

（新規追加登録）

「JFA フットサル大会選手変更届」に追加内容を記入し、運営委員長（小山）に提出する。  
手続きに不備が無く、実行委員会による FDS 登録作業が完了すれば、その翌日より試合に出場できる。

提出書類：JFA フットサル大会選手変更届（選手追加）

**22.選手の移籍** 第1節終了後から12月31日までに所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。  
(移籍追加登録)

- ①移籍元チームは「JFA フットサル大会選手変更届」に削除内容を記入する。
- ②移籍先チームは、移籍元チームが作成した「JFA フットサル大会選手変更届」に追加内容を記入し、運営委員長（小山）に提出する。手続きに不備がなく、運営委員会による FDS 登録作業が完了すれば、その翌日より試合に出場できる。

提出書類：【移籍元】JFA フットサル大会選手変更届（選手削除）  
：【移籍先】JFA フットサル大会選手変更届（選手追加）

**23.選手の削除** 所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。  
「JFA フットサル大会選手変更届」に削除内容を記入し、運営委員長（小山）に提出する。  
移籍のための削除の場合は、運営委員会へ「移籍のための削除であること」を連絡すること。  
提出書類：JFA フットサル大会選手変更届（選手追加）

- 24.その他**
- ①ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
  - ②参加チームと選手は、本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、本協会ホームページを参照すること。  
(<http://www.jfa.jp/>) 本実施要項に記載のない事項については、本協会フットサル委員会にて決定する。
  - ③リーグの運営は参加チームの善意により、トラブル無く円滑に行うこと。
  - ④本規約に違反したり、試合放棄や棄権をしたりした場合は没収試合とし、当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、そのチームに係わる対戦成績は全て白紙とする。
  - ⑤会場内外の器物破損が発生した場合は、チームで全額を弁済することとする。
  - ⑥会場に残った物（ゴミ等）は、各チーム責任をもって持ち帰ること。

**【問い合わせ先】**

一般社団法人三重県サッカー協会

フットサル委員長 行方 一也（なめかた かづや）

携帯電話：090-6589-2136